



景勝日本ラインのまち

さかほぎ

人口 8,016 人 (対 6 月比 105 人減)

2021.9.30 現在



議会だより

9月12日
勝山南自主防災会の防災訓練
及び消火栓実地訓練の様子



どうなってるのか教えてちょ～ 一般質問・・・	2～7	意見書を採択しました	12～13
9月定例会 議案と審議結果	8～9	令和2年度決算に対する監査委員からの意見、	
総務委員長から報告があります!	10～11	編集後記	14



どうなっとるのが 教えてちょ～!!



小島 利成 議員



動画QRコード

問 災害時の避難行動について

8月14～15日に木曾川の水位が上昇し、勝山・取組・酒倉地区に「避難指示」が出された。5月から運用が開始された新たな「警戒レベル・避難情報等」の初めての発出であったので、今回の運用について問う。

- ①新たな警戒レベル・避難情報等による運用について
- ②自主防災会との連携は機能したか。
- ③情報発信手段について

答

総務課長

- ①8月14日14時20分に木曾川の水位上昇により勝山・酒倉の一部に避難指示（レベル4）を発出。同時に町全域を対象に高齢者等避難（レベル3）を発出しました。15時には東西館に避難所を開設し災害対策本部を設置。15時40分には酒倉の光徳橋付近で加茂川の越水を確認し緊急安全確保（レベル5）を発出しました。その後も木曾川の水位上昇が続き18時30分に酒倉、取組、勝山地区に避難指示発出。更に15日深夜1時10分に勝山南地区と酒倉深田地区に緊急安全確保を発出しました。勝山陸間は、午前1時21分に閉鎖しています。その後、水位低下により14時30分に災害対策本部は解散しまし

た。この間樋管操作人による樋管操作や消防団による陸間及び道路の閉鎖等にご協力いただきました。

- ②今回は夜間であり、自主防災会活動自体が機能していたかは把握していません。今後の防災訓練などの時に、自主防災会を中心とした活動について地域の皆さんに周知していただきたいと思います。
- ③災害情報の発信については、広報さかほぎ、かわら版メール又はLINE（ライン）、ホームページ、Lアラート（県災害情報システム）にて発信しています。

また、事後の災害情報の把握についても、消防団役員会にて「災害時の対応」の反省や課題を聞きました。



8月14日勝山陸間から木曾川増水の様子

再質問

「個別避難計画」について

今回の災害対策基本法の改正では、災害時に高齢者ら要支援者が取り残されずに一人ひとりの事情に合わせて、あらかじめ「個別避難計画」を作成することが努力義務となったが、町は今後どのように取り組まれるか。

答

総務課長

町地域防災計画において、要支援者の名簿作成を福祉課とも連携して作成しており、現在のところ、329名みえますので、この方々を最優先として今後考えていきます。

問

通学路の交通安全対策について

6月28日千葉県八街（やちまた）市において下校途中の小学生の列にトラックが突っ込み、5人が死傷する事故が発生しました。毎回繰り返される通学路での事故ですが、今回は緊急点検・応急対応は行われたか。

- ①事故発生直後の町の対応について聞く。
- ②町内通学路での危険箇所は何か所あるか。解消されつつあるのか。

答

総務課長

- ①町では毎年「坂祝町通学路安全推進会議」により通学路点検を実施し、その結果を踏まえ、安全対策が出来るものから実施しています。
- ②今年度も既に合同点検を行い、15か所を洗い出しました。
予算には限りがあり優先順位をつけながら、安全対策を実施していきます。



伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

問

中学校のジェンダーレス制服について

岐阜県内の公立中学校で、性別に関係なく着られるジェンダーレスの制服を導入する動きが広がってきています。当町においても例えば生徒主体で保護者、生徒、教員、その他関係者に

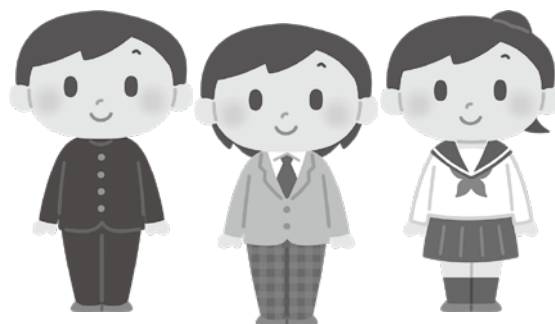
アンケートを募るなどの方法で、ジェンダーレスの制服導入、選択できる制服という新しいルールを作り上げていくべきではないかと思います。どのように考えているのかお聞かせください。

答

教育長

坂祝町の対応については、7月中旬に坂祝中学校長と懇談し、現状は制服に着づらさを感じている相談に対しては体操服での登校を認めたり、可能な範囲での個別対応をしたりとケースバイケースの対応をしていることを確認しました。今後の方向性については『制服の不要論』にまで及び、生徒や保護者はもちろんのこと、子育て世代や地域の方々も巻き込んだ取り組みの必要性を感じ、多くの時間がかかることも実感しました。

今回、伊藤議員からの質問を受け、改めてジェンダーレスの制服の導入について考え、たとえ一人でも生活のしづらさを感じているのであれば、スピード感をもって最善の改善策を講じていく必要があると考えました。坂祝小中学校や他市町村の校長先生方のお話を聞き、制服の取扱店にも相談をしました。結論としては、今ある学生服やセーラー服にプレザータイプの制服を選択肢に加える形で、令和4年度4月からジェンダーレス制服の導入を図りたいと考えています。このことにより「坂祝小だより」の最新号にあるようにSDGsの『目標5：ジェンダー平等を実現しよう』の学びのきっかけになったり、坂祝中学校の掲げる『明日も来たくなる学校・笑顔溢れる学校』について考えていくきっかけになったりすることも期待しています。例年、坂祝町では10月、11月ごろから翌年度の制服の注文や採寸が始まります。生徒や保護者の理解・協力を求めながら、学校や取扱店の協力のもと教育委員会が主導で進めていくことを申し上げ、答弁とさせていただきます。





林 重光 議員



動画QRコード

問 HPVワクチン(子宮頸がんなどの予防ワクチン)の今後の課題について

昨年10月に国から対象者への情報提供に関する指示があったが、それに対する坂祝町の対応と今後の予定について伺います。

答

福祉課長

平成25年から積極的接種勧奨が一時差し控えとなってからは、個別での通知を行っておらず、広報やホームページにおいて接種の希望があれば保健センターに問い合わせをいただくよう案内をしてきました。昨年10月の通達後、町内の小学6年生から中学3年生までの131人に個別に通知を送付しました。令和3年度については6月に小学6年生女子33名に対して個別通知を行っています。

問

坂祝町の通知実施世代における令和2年度の接種率及び通知未実施であった令和元年度の同対象者の接種率は?(対象者数、接種者数は?)

答

福祉課長

令和元年度の12歳から16歳までの対象者は160名、うち接種者は1名でしたが、1回目接種後の体調不良により2回目以降の接種は行われていません。令和2年度は対象者171名、うち接種者2名で7月末現在において接種回数は3回となっています。

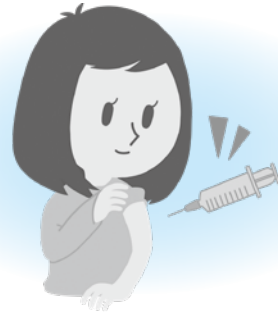
問

他の先進自治体のようにHPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンの定期接種対象年齢を過ぎた町民に対し、接種費用負担の一部でも補助することについてどのように考えるか?

答

福祉課長

現段階では接種費用の助成は考えておりません。厚生労働省では来年度からの積極的な勧奨再開も視野に入れながら検討がされていますので、これらの進捗状況を注視しながら方針に基づいた啓発・情報提供等について確実に対応していきたいと考えています。



和田 雅彦 議員



動画QRコード

問 デジタルディバイド(情報格差)対策について

デジタル庁が設置されましたが、町のICT化のさらなる推進において情報格差対策が重要となりますが今後の方針をお聞きます。現在の取り組みはどうなっているのでしょうか。

答

総務課長

住民からの問合せに対してAI(人工知能)による自動応答サービスを提供しています。坂祝町公式LINEアカウントを作成して7月から情報発信を開始しています。今までより多くの住民に広く普及しているLINEを活用し情報を届けることを目的としています。

また、役場へ来庁することなく各種証明書を取得可能になるコンビニ交付ネットワークの構築や自動交付機の整備を来年度実施に向けて準備しています。

問

今後の取り組みについてお聞きます。

答

総務課長

町のDX（デジタルトランスフォーメーション※デジタル技術による生活やビジネスの変革）は「岐阜県DX推進計画」に基づき町として対応していきます。その内容はAIを活用し業務を自動化、選挙における電子投票の実施、在宅からの申請手続き100%を実現。その他にも中小企業支援・福祉・教育分野のシステム構築、DX担当職員の人材育成などを実施していくこととなります。



問 小中学校の取り組みについてお聞きます。

答

教育課長

今年1月に全ての児童生徒へのタブレット端末の配備を完了し、今年度から本格的にタブレットの活用がスタートしています。GIGAスクール構想で整備したタブレット端末とモバイルルーターの児童生徒への貸与を可能とする要綱を改正して、いつでも自宅へ持ち帰れることができるようになりました。小学校と中学校での推進状況には違いがあるという課題もありますので、ICT支援員の活用や他市町村の先進事例を参考に進めていく考えです。



松田 和樹 議員



動画QRコード

問

新型コロナウイルス感染症の今後の対策について

町はこれまで数々の対策を交付金により講じられていますが、新型コロナウイルス感染症の今までの対応と今後の対策を伺います。

答

企画課長

教育面ではGIGAスクールの推進による令和2年度中の整備の完了や給食費1ヶ月分の無償化、各種行事に対する感染症対策の強化、校内設備の感染症対策強化を実施してきました。福祉面では町内福祉施設への感染症対策費用の助成やサンライフさかほぎの感染症対策強化、町内医療機関への助成や加茂地域医療従事者への感謝の気持ちを示す事業などを行っています。商工業に関しても特定の業種に偏ることのないように、店舗等における感染症対策経費への助成や売り上げが減少した従事者への助成などを行っています。町民の方を広く対象として実施したものは上水道料金の3ヶ月分の免除を行っています。

感染症対策として実施する施策に関しては、市町村の考えにより様々なものがありますが、感染症対策に有効的な施策や今後に向けた利便性の向上などを考え施策を決定し実施していきます。

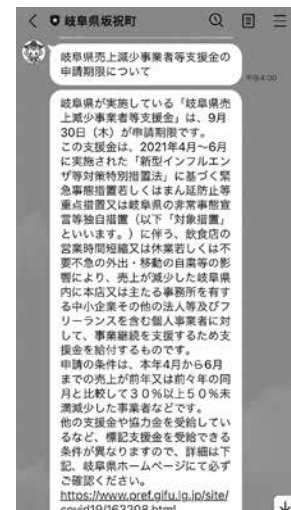
問

施策を周知してもらえなかったという改善点はあると思うが、どう考えるか伺います。

答

企画課長

施策の開始時には全戸へのチラシ配布を行い、年度終了時には施策一覧をホームページにて公開し、町民の皆様に周知させていただいていますが、不十分な部分もあるようですので、広報紙やチラシなど紙媒体、ホームページやかわら版などの電子媒体を活用しながら、より多くの町民の方に届く情報発信を心掛けていきたいと思えます。



◀「坂祝町情報かわら版」LINE配信記事より

LINEの配信をご希望の場合は以下のQRコードから登録方法をご覧ください。





河村 利道 議員



動画QRコード

問 西谷川の改修について

全国的に各地でゲリラ豪雨、線状降水帯による災害が発生しています。坂祝町においても7月14日夕刻には、短時間の雨量が多く、大雨洪水警報が発令されました。また、8月14日から15日にかけては、停滞前線の影響による豪雨で木曽川が増水したことにより一部床上浸水の被害が生じ、警戒レベル5（緊急安全確保）が発令され避難所が開設されました。被害に遭われた方にはお見舞い申し上げますと同時に、災害対応に当たられた職員の方、消防団員の方、大変ご苦労だったことと思います。

そこで、7月の豪雨の際に酒倉地区において生じた西谷川の土砂流出による歩道への乗り上げと道路の冠水について取り上げたいと思います。

今回、西谷川の土砂流出が発生したのは、処理能力不足が原因だと思います。酒倉地区におきましても豪雨のたびに住宅地に冠水があり、住民の安心安全が確保できない状態となっています。西谷川の改修について、町はどうお考えなのかお聞かせください。

答

産業建設課長

西谷川の排水処理能力不足に関して、昨今の短期間集中豪雨が降った際の低地部での道路冠水や床下浸水、土砂による歩道側溝の乗り上げは過去にも発生したこともあり重々認識しています。令和元年度には西谷川雨水排水対策検討業務として、既存排水施設の流下能力評価など、浸水の要因を把握し改善する調査を行いました。その結果各所において排水能力不足が指摘されており、今後改修等の詳細設計に入りますが、町全体の中小河川、排水路等を総合的に考え、順次整備を進めるために事業費、実施箇所、優先順位、改修方法等を考慮し検討している状況です。

雨水排水対策に関し、既存施設の改修等のハード事業も重要ですが、住宅における雨水貯留タンクや浸透ます設置等のソフト事業による排水

抑制や生活道路側溝の一斉清掃など住民の皆様の協力により事前に被害を軽減できることの重要性、必要性の周知を図っていきたいと考えています。

問

柴山町長は3年前の町長選で「災害に負けない安全で安心な町づくり」を公約として掲げられましたが、この町づくりについて、町長の考えをお聞かせください。

答

町長

雨水対策は重要であり、中期的にやっていかねばならない課題と認識しています。内水問題が起きていますので、調整池も一つの手法として考えており、町全体的な排水対策を計画的に行っていきます。



7月14日の集中豪雨で冠水した酒倉地区住宅地



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

母子保健法の改正に伴い、基準に基づいた「助産師」の人員配置を求める

少子化社会対策大綱では産後ケア事業を令和6年度末までに全国展開するとされた。助産師などが中心となり母子が健やかに生活できるよう支援することを目的としている。助産師は市町村の母子保健事業や学校での性教育などにも

携わる。

最近では不採算による小児病棟の閉鎖や産院不足などを背景に出産後の入院期間が短縮され、十分な育児指導を受けられないまま退院する懸念がある。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の重要性が叫ばれている中、助産師の採用と幅広い活用を求める。

答

副町長

助産師を採用し、幅広い活用をしていくことが必要とのご意見を頂き、産後ケアの必要性和重要性をより一層ご理解いただけていることがわかり、議員と軌を一にして今後も取り組ませていただけると確信しました。現状の体制のままでは取り組むことを選択しながら、令和6年度を念頭に置いてより良い選択肢を今後も求めていきたいと申し上げ答弁いたします。



問

学校健診後の医療機関への受診・治療調査及び結果の利活用等について

学校保健安全法に基づき学校健診を受けた児童生徒の内、要受診とされたのに医療機関による再検査を受けていなかった割合が増加している。小学生49.2%、中学生が71.5%である。未受診を家庭任せにせず受診しやすい環境を整えることが必要である。学校健診後の受診状況調査及び健康診断情報の利活用、治療支援、児童生徒・教職員の健康管理について答弁を求める。

答

教育長

検査結果を通知した後の受診率は、およそ3割～6割程度で、学年によって差があります。保護者からの報告によるものですので、実際はもう少し高いと思っています。今後とも受診率100%を目指して関係者機関との連携も図りながら努力していきたい。また、不登校傾向を

示す児童生徒がいたり、精神状態に起因する病欠休暇を取る教職員がここ数年で複数人いたりする現状です。教育委員会も迅速かつ丁寧に取り組んでまいります。

問

懲戒処分の公表基準について 職員の規律意識を保つため 「すべてを明らかにすべき」 である

文部科学省は免許を失効した教員の名前や生年月日、本籍地を調べられる検索システムを導入し、今年2月からは検索期間を5年から40年に拡大し、処分理由も明記するよう改めたほか、犯罪行為は捜査機関に告発するよう各教育委員会に通知した。岐阜県の昨年度の教職員の懲戒免職は過去10年間で最多の10人となっている。また、坂祝町職員の分限及び懲戒の取扱規則第9条では「委員会の会議に係る会議録、審査、指導その他委員会の会議に係る書類は公開しない」としている。事実を伝えなければ改善がなされず規律意識も緩む。処分の公表基準を明らかにされたい。

答

教育長

ご指摘のように、昨年度、岐阜県内の教職員の不祥事が数多く発生しました。発生事例が伝えられるたびに教育委員会と学校は、「我がこと」として真摯に受け止め、学校に関わる全教職員が職責を全うできるよう対応してきました。特に児童生徒に関わる事例につきましては、研修を実施したり、相談体制を整えたりするとともに、児童生徒に対しても不安や心配なことがあれば相談することを指導してきました。

答

副町長

会議録の公表については、各市町村により様々な対応となっており、公表の詳細を規定していない市町村や、公文書としての取り扱いで情報公開条例などの規定による開示としている市町村もありますので、今回のご質問を機に開示を基本姿勢として、職員倫理と人材育成という点も意識しながら精査していきたいと考えています。

9月定例会

令和3年第3回坂祝町議会定例会は、9月7日から9月17日までの11日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件5件、予算案件4件、認定案件6件、その他案件4件、発議案件2件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は議事進行のため採決に加わらない		議決結果	議 員 名									
			①小島利成	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井合正代	⑩松田賢治	
議案番号	議 案 名 主 な 内 容											
議案第38号	坂祝町個人情報保護条例の一部を改正する条例について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条の改正に伴う改正	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第39号	坂祝町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条の改正に伴う改正	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第40号	坂祝町手数料徴収条例の一部を改正する条例について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が、マイナンバーカードの発行に係る手数料の徴収の事務について、同機構から町長に委託することができることとする規定が盛り込まれたことに伴う改正	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第41号	坂祝町介護保険条例の一部を改正する条例について 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免について、令和2年度分の減免申請についても対象とするための改正	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第42号	坂祝町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について 令和4年度から可茂管内市町村において処理困難である一般廃棄物の一部について、収集、運搬及び処分を実施することに伴い、排出者から一般廃棄物処理手数料を徴収するための改正	◎	○	○	○	○	○	○	—	×	×	
議案第43号	令和3年度坂祝町一般会計補正予算(第2号)について 1億4,502万円を追加し、総額を35億9,896万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第44号	令和3年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について 4,448万円を追加し、総額を8億9,548万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第45号	令和3年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 345万円を追加し、総額を9,825万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	
議案第46号	令和3年度坂祝町介護保険特別会計補正予算(第1号)について 2,001万円を追加し、総額を6億4,661万円とする	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○	

		①	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
議案第 47 号	令和2年度坂祝町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 令和2年度水道事業会計未処分利益剰余金33,026,546円のうち、30,000,000円を建設改良積立金に積立て、残余を資本金に組入れ	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 48 号	令和2年度坂祝町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 令和2年度下水道事業会計未処分利益剰余金40,468,118円のうち、32,318,474円を減債積立金に積立て、残余を資本金に組入れ	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議案第 49 号	財産の取得について 公用車(給食配送車)1台 取得価格:6,553,060円	◎	○	○	○	○	○	○	—	欠席	○
認定第 1 号	令和2年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額44億5,755万円、歳出総額42億4,801万円	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	×
認定第 2 号	令和2年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額8億4,871万円、歳出総額7億4,971万円	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 3 号	令和2年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額9,749万円、歳出総額9,401万円	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 4 号	令和2年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 歳入総額6億1,776万円、歳出総額6億302万円	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 5 号	令和2年度坂祝町水道事業会計決算の認定について 収益的収入2億2,084万円、収益的支出1億8,660万円、資本的収入1,443万円、資本的支出5,870万円	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
認定第 6 号	令和2年度坂祝町下水道事業会計決算の認定について 収益的収入2億7,996万円、収益的支出2億4,687万円、資本的収入1億1,029万円、資本的支出1億2,518万円	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
同意第 3 号	坂祝町教育委員の任命につき同意を求めることについて 氏名:古田 博英 氏 任期:令和3年10月1日~令和7年9月30日	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
発議第 4 号	子ども庁の設置を求める意見書について 子ども政策の充実を図るため、国に対し「子ども庁」の設置を求めるもの※P12全文掲載	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
発議第 5 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について 国に対し地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくため、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を求めるもの※P13全文掲載	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○

委員さん、
どうぞよろしく
お願いします

教育委員（4期目）

ふるた ひろひで
古田 博英 さん



令和2年度決算について9月13日(月)に総務委員会で審査を行い、一般会計を含む6会計のすべてを認定しました。また、委員会からの意見や要望を伝えました。

令和2年度
一般会計の決算額

歳入(町に入ったお金) 44億5,755万円

歳出(町が使ったお金) 42億4,801万円



新型コロナウイルス感染症対策事業
(写真：中央公民館サーモカメラ設置)



GIGAスクール構想による
小中学校1人1台タブレット端末導入

審査の結果

一般会計の決算収支では、歳入歳出の差引額は2億954万円となり、翌年度に繰り越す1,226万円を除き、実質収支額としては1億9,728万円の黒字であった。また、健全化判断比率及び資金収支比率についても健全化比率基準を下回っており、財政運営も健全であると認められる。今後も財政運営が低下しないよう努めていただきたい。

町税等の収納については、職員の努力により高い収納率となっている。滞納整理は大変困難で、かつ地味な職務ではあるが、財源の確保、税負担の公平性の原則から、引き続き努力をお願いしたい。全審査項目とも予算は適切に執行されていると認められた。しかし、改善する余地もあり、次のような意見・要望があった。

審査にあたっての意見・要望等

●企画課

- パジェロ製造株式会社の撤退等により次年度以降の町税収への影響が少なからずあると思われるが、ふるさと納税などを含め新たな自主財源を増やす取り組みを検討し進められたい。
- 新型コロナウイルスの感染拡大については未だ収束の兆しが見られない状況だが、ウィズコロナ及びポストコロナを見据え、商工業者や農業従事者等に対しての経済的な支援などの施策立案のために情報収集を行い、坂祝町にとって最適な方策を実施していただきたい。

●窓口税務課

- マイナンバーカードの普及促進については、令和4年度の国の目標数値の達成に歩調を合わせて、坂祝町の取り組みを加速させていただきたい。

●産業建設課

- 地籍調査については、災害復旧に役立つという観点などから引き続き計画に沿って事業を進められたい。

- 多面的機能支払交付金補助金を使った農業用排水路の維持・整備については、良好な農村環境を守るために必要不可欠であるため、より一層の予算の拡充を求める。

●教育課

- コロナ禍における学校の休校などの連絡については、迅速で正確な情報発信が引き続き行われるよう努められたい。
- 令和2年度において新型コロナウイルス感染症対策により給食費の負担軽減が実施されたが、町長マニフェストに掲げられていることから今後の給食費の負担軽減の実施について検討を進められたい。

●国民健康保険特別会計

- 令和2年度の実質収支額が前年度より増となったこと及び国民健康保険基金の現在高を踏まえ、国民健康保険加入者に対して還元する施策を更に検討されたい。

議会の決定で、町はどう変わるの？

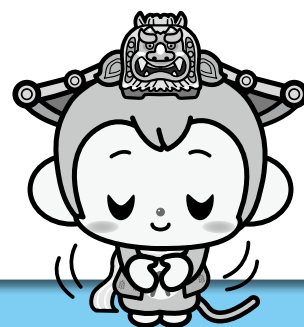
令和3年度坂祝町一般会計補正予算(第2号)の主な内容

1億4,502万円増

主な追加・減額事業

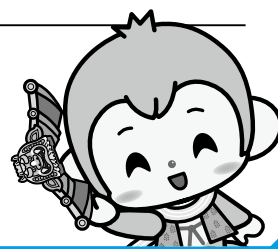
- システム改修経費（健診システム・児童手当システム）…………… 487万円
- 福祉医療に係る償還金（令和2年度の清算によるもの）…………… 346万円
- 児童福祉に係る償還金
（令和2年度の清算によるもの：児童手当、保育関係など）…………… 1,716万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種経費…………… 272万円
- 『かわまちづくり』木曾川散策路整備工事…………… 700万円
- 小・中学校経費（施設改修費、修繕費）…………… 678万円
- 財政調整基金積立金…………… 911万円
- 公共施設等整備基金積立金…………… 8,818万円
※財政調整基金及び公共施設等整備基金への積立は、令和2年度繰越金の増額によるもの。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止
（イベント分：夏まつり・町民まつりの中止）…………… △700万円

上記以外に、国からの歳入（地方特例交付金、地方交付税など）が増額となったことや臨時財政対策債の限度額が増額となり、財源確保が出来る目途となったため、一般単独事業債の借入れを取止め。
（予算額 △9,110万円）



意見書を採択しました ①

9月定例会において、次の意見書について発議し、全員賛成により採択しました。採択した意見書は、内閣総理大臣ほか担当大臣及び衆参両院議長に提出しました。



こども庁の設置を求める意見書

少子高齢化が深刻な我が国において、子どもたちの健やかな成長発達を力強くサポートしていくことの重要性がかつてなく高まっており、国、都道府県、市町村が強力に連携して取り組む課題である。

地方行政の現場では、子ども・子育てに関する様々な相談や要望が住民から日々寄せられている。妊娠、出産、保育、教育、医療、福祉、児童虐待、非行、貧困、いじめ、事故など多岐にわたる要望や相談に適切に対処すべく、現場の職員は国と連携しつつ尽力しているが、国の一元的な窓口が存在しないため、十分な連携が取れず、迅速かつ適切な対応ができないケースもある。また、現状では、類似制度であっても所管官庁が異なった場合、複数の基準があったり、複数の手続きが必要になったりする場合がある。さらには、必要な施策を進める上で、財政的な制約も深刻である。

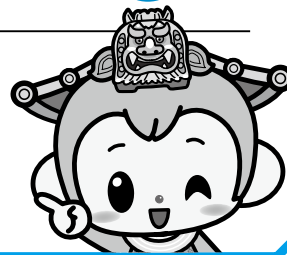
現在報道されている「こども庁」設置は、まさにこれらの諸課題の解決に資するものとする。よって、国においては、子ども政策の充実を図るため、早急に次の事項を実施するよう強く要望する。



- 1** 専任の大臣の下で、強い権限を持って子ども・子育てに関する施策を一元的に所管する「こども庁」を設置すること。また、設置に際しては、自治体の意見を聴くこと。
- 2** 支援策を検討する際は、類似制度間では基準や手続を統一するとともに、自治体間での格差が生じないように、「こども庁」が主導して国、都道府県、市町村の連携体制を構築すること。また、他省庁との調整が必要な場合は「こども庁」がワンストップ窓口となり自治体との調整を行うこと。
- 3** 自治体の子ども施策を充実させるため、人材確保支援・財政支援を強化すること。

意見書を採択しました 2

9月定例会において、次の意見書について発議し、全員賛成により採択しました。採択した意見書は、内閣総理大臣ほか担当大臣及び衆参両院議長に提出しました。



コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩^{ぞうすう}が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

- 1** 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2** 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3** 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4** 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5** 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

令和2年度決算に対する監査委員からの意見（一般会計）

1 財政状況について

財政状況の硬直化を示す経常収支比率は83.9%で、感染症対策事業の大幅な増もあり、前年度より3.8%減と改善されたが、依然として高止まり傾向にある。今後、パジェロ製造株式会社の撤退、少子高齢化、人口減少等により町の財政状況はより厳しい状況になることが思慮されることから、歳入にあっては税等の自主財源の確保・収入未済額の減額に最大限努め、歳出にあっては物件費・補助金等の経常的支出についてもできる限り抑制するなど、各施策・事業の緊急性・重要性を考慮し、最小の経費で最大の効果が上がる事業に絞り、将来的に安定かつ持続可能な行財政運営を進めるとともに企業誘致等に取り組み、さらなる町の活性化につなげていただくことを期待する。

2 議会の議員定数について

現在、議員定数10名に対して令和2年4月から1名欠員の9名で約3年間議会運営をされることとなっている。坂祝町の財政・人口規模及び県下の町村議会の定数の状況から1～2名の減員で運営可能と思われる。議会において議論、検討をしていただきたい。

3 未収金について

毎年、税、各保険税、上下水道の使用料等の滞納額が増加しており、税の公平性からも収入未済額の減額に努める必要がある。令和2年度から税務係が他税目を一元化して実施することとしているが、各課との連携を密にしていきたい。基本的に不能欠損に移行しないよう滞納の解消に努められ、欠損処理については根拠等を精査し慎重に取り扱っていただきたい。

4 休耕田について

最近、町内において休耕田が目立つようになり、耕作者の高齢化が進むとともに、若い人の農業離れ等による後継者不足によるものと思われる。現在、田畑を維持していく上で、担い手として委託をしている方も多くあるが受託者（町内で3～4名）も高齢化が進み、3～5年先には非常に厳しい状況になると危惧している。各種団体等と連携を密にして将来的な農業のあり方について取り組んでいただきたい。

5 町民プールについて

町民プールの運営から撤退が決定されたが、現状のままでは老朽化が進み維持管理費も嵩むことが想定される。また、農福連携事業も断念せざるを得ない状況であり、施設・土地を含め早急に検討されることを望む。



9月定例会初日に意見書を報告する日比野代表監査委員▶

編集後記

新型コロナウイルス感染症は、デルタ株が猛威を振るう「第5波」に見舞われ、岐阜県においても緊急事態宣言が発出されるなど大変な影響を受けました。坂祝町においても敬老会や自治会活動などの行事の自粛が余儀なくされ、人と人とのつながりの場が少なくなっていることがとても残念でしかたがありません。未だ終息の兆しは見えませんが、ウィズコロナ・ポストコロナを考えて、いまからできること

を始めてみる必要があると感じています。

当議会においてもより一層の感染予防を徹底し、町民の皆様と心をつなげてこの難局を乗り越えていかなければならないと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

広報編集委員会

委員長 小島 利成 副委員長 河村 利道
委員 林 重光 委員 伊藤 敬宏

発行

岐阜県加茂郡坂祝町議会

編集

議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18 ☎0574-66-2402（直通）

ホームページアドレス <http://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ